平成25年7月29日

各　位

会　社　名　株式会社ＫＶＫ
代 表 者 名　代表取締役社長　末松　正幸
（コード番号：6484　ＪＡＳＤＡＱ）
問い合わせ先　企 画 部 長 野原　智
（TEL　058-293-0007）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成25年7月29日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元の更なる充実を図るとともに、経営環境に応じた柔軟な資本政策の遂行のため自己株式を取得するものです。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得する株式の種類	当社普通株式
（２）取得する株式の総数	60,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　0.37%）
（３）株式の取得価額の総額	45,000千円（上限）
（４）取　得　期　間	平成25年7月30日～平成25年10月31日

（ご参考）平成25年7月26日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	16,420,215株
自 己 株 式 数	110,942株

以上